



すまいるネットのご案内

すまいるネット(神戸市すまいとまちの安心支援センター)

神戸市のすまいの総合窓口です。

住まいの相談や情報提供を行っています。

電話や窓口で、住まいの専門家がアドバイスします(日本語のみの対応)。

【住所】〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-1
アスタくにづか5番館2階

【TEL】078-647-9900

【FAX】078-647-9912



ミャンマー民芸品・食品店「ユミ」

三宮センタープラザ西館1Fにて、ミャンマーの雑貨・食品・民芸品等を販売しております。ぜひお越しください。

【営業時間】水曜日～金曜日(16:00～19:00)
土曜日・日曜日(12:00～19:00)

【住所】神戸市中央区三宮町2丁目11-146
センタープラザ西館1F

【相談窓口】チュエチュエさん

【TEL】078-512-4554(店舗)
090-9166-4554(携帯)



特定非営利活動法人(NPO法人)ミャンマー-KOBE

【代表者】理事長 猶原信男

【住所】神戸市長田区久保町6丁目1-1アスタくにづか
4番館2階ヨソバンカンニカイ2号室

【設立】2021年4月5日

【目的】ミャンマーでの慈善事業、ミャンマーから神戸に来られた人々への支援及び神戸市民に対するミャンマーの紹介等に関する事業を行い、ミャンマーと神戸との国際交流の推進に寄与する。

【事業】

(1)ミャンマーにおける子供達(孤児院)への支援等の慈善活動

(2)神戸市内在住のミャンマー人に対する支援
日本語教室、生活相談会、冬物衣料等の支給、水祭り 等

(3)神戸市民に対するミャンマーの紹介
写真展、ミャンマー語講座、講演会 等

【連絡先】ミャンマー-KOBE

TEL(078)647-7548

FAX(078)647-3102

E-mail:npo.myanmar-kobe@gmail.com

チュエチュエさん

TEL 090-9166-4554

E-mail:kywekywehlaing09@gmail.com



冬物衣料支給会(ミャンマー-KOBE活動の様子)



神戸市に住む ミャンマー人の方に向けた 住宅サポート案内



ミャンマー人の方向けの賃貸住宅

神戸市営住宅の入居案内

神戸市営住宅の定時募集(年4回)の対象者は、夫婦・親子・兄弟等の親族2人以上または高齢者・障害者等の単身者ですが、定時募集で申し込みの無かった住宅については、常時募集を行い、これにはミャンマー人が単身で申し込むことができます。

【申込方法】

必要書類を、窓口(神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係)へ持参

【入居条件】

- ・神戸市内にお住まいの方、又は神戸市に勤務地がある方
- ・月収が158,000円以下
- ・住宅に困っている方

【必要書類】

住民票、市民税、県民税所得証明書、実態調査書、誓約書 など

【入居手続き】

- ・入居時に、1か月分の家賃と敷金(家賃3か月分)が必要
- ・緊急連絡先が1名必要

【家賃】

2万円～4万円程度

【問い合わせ先】

〒653-8768 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号
新長田合同庁舎8階
神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係
TEL(078)647-9804/FAX(078)647-9625
営業時間:午前8時45分～午後5時30分
休業日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

兵庫県営住宅の入居案内

60歳以上の高齢者や障害者等でなければ、ミャンマー人が単身で入居することはできません。入居できるのは、2人以上(夫婦・親子を主とする)の世帯です。

【申込方法】

必要書類を、窓口(兵庫県住宅供給公社神戸事務所)へ郵送

【入居条件】

- ・月収が158,000円以下
- ・県内に居住または勤務していること
- ・住宅に困っている方
- ・連絡人を立てられる方

【必要書類】

住民票、市民税、県民税所得証明書、実態調査書、誓約書 など

【入居手続き】

- ・入居手続き時まで、1か月分の家賃と敷金(家賃3か月分)が必要
- ・県が認めた連絡人1名が必要

【問い合わせ先】

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号
新長田合同庁舎7階
兵庫県住宅供給公社 神戸事務所
TEL(078)647-9201/FAX(078)-642-1101
営業時間:午前9時～午後5時
休業日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

民間住宅の入居案内

インターネットの不動産情報サイトや「セーフティネット住宅情報提供システム」で部屋を探しましょう。希望条件に合う部屋が見つかったら、不動産屋に連絡します。

「セーフティネット住宅情報提供システム」

<http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

【契約までの主な流れ】

- ➡ まちの不動産屋を訪ねる。
 - ➡ 不動産屋に希望する部屋の条件などを伝える。
 - ➡ 部屋の下見に行く。
 - ➡ 契約を希望する場合、入居申込書に記入する。
(申込時に家賃債務保証会社の利用や連帯保証人が必要になる場合が多い。)
 - ➡ 不動産屋による審査・決定
 - ➡ 予約する。
 - ➡ 重要事項説明にて契約内容の説明を受ける。
 - ➡ 契約書に署名して、敷金・礼金・媒介手数料・損害保険料・家賃・共益費など必要なお金を払う。
 - ➡ 契約書を貸主・借主双方が保有する。
 - ➡ 家の鍵を受け取り、引越をする。
- ※詳しくは各不動産屋にお尋ねください。

参考資料

「部屋探しのガイドブック(国土交通省作成)」

<https://www.mlit.go.jp/common/001312587.pdf>



市営住宅



県営住宅

